

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書の訂正報告書

**【根拠条文】** 証券取引法第24条の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年9月27日

**【事業年度】** 第63期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

**【会社名】** ニチレキ株式会社

**【英訳名】** NICHIREKI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 菱山 貴史

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

**【電話番号】** 東京(03)3265局1511番

**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員経理部長 佐藤 勲

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

**【電話番号】** 東京(03)3265局1511番

**【事務連絡者氏名】** 上席執行役員経理部長 佐藤 勲

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

当社関西支店

(大阪市淀川区新高二丁目5番35号)

当社中部支店

(名古屋市港区南十一番町二丁目6番地)

(注) 上記の当社関西支店および中部支店は、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第63期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

#### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1)～(7) <略>

（訂正後）

(1)～(7) <略>

#### (8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

\_\_\_ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

\_\_\_ 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

#### (9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。